

● 地域の区分

地域の景観的特性を踏まえ、市内全域を第1種地域から第5種地域まで区分しています。地域の区分ごとに、屋外広告物の許可の基準を定めています。

※都市計画区域の変更等により、この地域区分図にも変更が生じます。
最新の区分は、お問い合わせください。

